

国内旅行傷害保険（旅行行程中の急激かつ偶然な外来の事故）について

（ご旅行代金に含まれております）

障害死亡	500万円	事故日を含めて180日以内に死亡された場合
後遺障害	500万円	事故日を含めて180日以内に生じた場合
入院日額	2,500円（日額）	事故日を含めて180日以内が支払限度
通院日額	1,800円（日額）	事故日を含めて180日以内で90日が支払限度

※上記以外に別途特別補償加入しています。

お支払いできない主な場合（共通）

- 1.故意または重大な過失
- 2.自殺・犯罪・戦闘行為
- 3.無資格運転・酒気帯び運転、麻薬等により正常な運転ができないおそれがある状態での運転
- 4.脳疾患、疫病、心神喪失
- 5.妊娠、出産、早産、流産
- 6.外科的手術その他の医療処置
- 7.戦争、外国の武力行使、暴動、核燃料等によるもの
※テロ行為除く
- 8.地震、噴火またはこれらによる津波
- 9.頸部症候群（むちうち症）、腰痛などで医学的他覚所見のないもの